

ながい 議会だより



6月議会定例会 2

町づくりを問う 4

一般質問(5議員)

ぎかいトピックス 10

笑顔のナイスショット — 中井中1年生地域交流パークゴルフ —

 第168号
平成26年8月1日発行
神奈川県中井町議会

E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

6 月 定 例 会

平成26年第2回中井町議会定例会を6月3日に開会し、会期を4日とした。町から行政報告を受け、条例の改正3件、物品購入契約の締結1件、一般会計補正予算について提案され、いずれも原案のとおり可決した。また、陳情についても採択し、意見書の提出について可決、議員発議の意見書は否決した。さらに、議会議から農業委員会委員を推薦した。

一般質問は5名の議員が8問の質問を行った。

条 例

◎中井町税条例の一部を改正する条例

法人税率の引き下げ、軽自動車税の標準税率の引き上げ等、また、固定資産税・償却資産における特例措置の対象設備の拡充を定めました。

◎中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴う課税限度額の引き上げ及び、低所得者の国保税軽減対象の拡充と、税率等の見直しを図りました。

◎中井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令を一部改正する政令施行に伴い、非常勤消防団員の処遇改善のた

め、退職報償金の引き上げを定めました。

物品購入契約

◎物品購入契約の締結について
第1分団に配備している消防ポンプ自動車が、16年を経過したことから、購入契約をした。

補正予算

今回可決した補正予算の主なものは次のとおり。

一 般 会 計

9933万6千円の追加で、平成26年度の総額37億6693万9千円。

農 林 水 産 業 費

2月の降雪災害に対応するため、9933万6千円を追加しました。

農業委員会委員の推薦

中井町 藤 沢 平 井 喜 義 氏
中井町 井ノ口 原 憲 三 氏

意 見 書

委員会提案

文教民生常任委員会に付託された陳情「『手話言語法(仮称)』制定を求める意見書の提出について」は、審査の結果、その必要性を認め、意見書を国に提出しました。(9ページに全文掲載)

議員発議

提出者戸村裕司議員、賛成者小沢長男議員の「『海外で戦争する国』にする集団的自衛権の行使容認をしないことを求める意見書」は、賛成少数で否決されました。

中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

反対討論

小沢長男議員

条例改正案は、約2841万円の増税です。一人当たり9092円の増税で9万8892円になります。200万から300万円未満の所得で25万3217円の税額です。国保加入世帯の83・1%が3000円未満の世帯であり、所得から見ると税額が重税だと予算に反対した。資産割りは、8・5%の減税ですが、低所得者にとっては大きな負担です。低所得者にとって大きな負担になる世帯割6000円と人頭割2000円の増税は耐えがたい負担になる。所得割の1・25%の増税も、年金の削減、物価の上昇、消費税増税、社会保障改悪による医療・介護などの国民負担増の中で生活の厳し

さが増大する。アベノミクスが国民の生活破壊策を画っているときに、国民の生活を守るべき、町が国保税の増税をすべきではない。

一般会計からの繰り入れで増税を止めるべきです。政府が初期、国保会計総額の50%を国庫負担でまかなったものを25%以下まで削減したことが国保会計を危機に陥らせ、国保税の増税をせざるを得なくした。大企業に270兆円からの内部留保を確保させ、その上に大企業の法人税をさらに減税するのはなく、国保への国庫負担を元に戻すことを強く求めて国保税増税条例に反対の討論と

します。

議員
発議

「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使
容認をしないことを求める意見書の提出について

賛成討論

小沢長男 議員

日本国憲法第9条は、「国際平和

を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」として、「国の交戦権、これを認めない」としている。この9条を守ってきたがために、日本国民は、武力を持って他国に侵入することなく、他国民を傷つけず、一人の戦死者を出すことなく、戦後70年近く過すことが

できました。

歴代の政府も、攻撃を受けたときの自国防衛のため必要最小限の実力行使だけを許容範囲とし、集団的自衛権の行使は認めてこなかった。武力を受けた国が自分の国を守るため、これを排除する自国防衛、個別的自衛権とは異なり、安倍首相が押し進めようとする集団的自衛権は、日本が武力攻撃をうけていなくても、他国のために他国防衛として武力行使

賛成討論

成川保美 議員

集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更はいままでの日本の国の「あり方」を代える事にも繋がるので、主権たる国民にまず問うべきものである。

様々な問題を、平和国として何をなすべきなのか、国民が納得するまで正確な情報をキチンとわかりやすく提供され、議論することが肝要。

これまで積み重ねてきた憲法解釈を安倍首相の「最高責任者は私である」と、内閣の一存で変更すること

はあまりにも強引であり、次の政権で再び憲法解釈の変更が可能となり、日本は法治国家としての体を失ってしまう。

立憲主義国家における憲法とは、国の統治の在り方を律し、たとえ首相でも国家権力を厳格に拘束するものであり、統治権力が厳守すべき規範である。

先の大戦の惨禍と犠牲に学んだ、日本の平和国家としての歩みと国際的地位を一変するものであり、現政

をすることです。集団的自衛権行使を認めることは、「海外で戦争をしない」という歯止めを外すことになり、自衛隊は海外派兵され、「海外で戦争する軍隊」になる。戦争放棄を定めた憲法第9条をどう解釈しても認められません。自民党の石破幹事長が述べるように、自衛隊が他国民のために血を流すことになる。日本を再び戦死者を出す、「殺し殺される」国にしないため集団的自衛権行使容認に反対し、意見書に賛成する。

権の権力者は武器使用を拡大し非戦闘地域でなくとも、積極的な後方支援を認めようとしている。

他国同士に戦争に、一方当事国として武器をもって参戦することになりはなく、平和国家としての一線を越える事になる。

我が平和国家が再び血を流すことのないように、集団的自衛権行使の問題に関し、憲法第9条への解釈改憲を行うべきではないと判断し賛成と致します。

賛成討論

戸村裕司 議員

今回の国民健康保険税

率改定は、7年ぶりとなる。レセプト分析等によるシエネリック医薬品動向を始め、きめ細かい医療費抑制も行われている一方、後期高齢者支援金は上昇し続けており、医療費抑制だけではまかないきれないのが現状だ。

さらに、法定外繰り入れにかかわらず、現時点で保険給付費支払準備基金が底をついており、この点は国保運営協議会で

も安定運営の課題として指摘されている。以上の事から、今回の税率改定はやむを得ないと考える。

税率は、全体として所得割を引き上げる一方、資産割を減額し、年金生活者や低所得者層に配慮した改定がされているが、これに法定外繰り入れを加えても、基金の充実まで回るかどうか不確かだ、今回の改定でも健全運営

には至らない。

こうした国保の現状をみれば、もう1年早く改定する選択肢もあったと思わざるを得ない。

消費税増税等で家計への負担はいや増しに増しており、私たちにとって、今回の改定は負担感が大きい。しかし、予防に徹しても、必要な医療費はかかる。

今回の改定を、加入者一人ひとりが納得するには、的確な情報提供が必要だ。

法人税減税なども控えており、町も財政計画そのものに取り組まなければならぬだろう。国保に限れば都道府県単位の広域化もある。その点で、機構改革により、大きな視野で見通せるようになった税務町民課にも期待したい。



一般質問

社会資本整備は PPP手法の積極的な活用を



金子 正直 議員

町長 手法導入に向けた調査研究を進めたい



PPP手法による公共施設整備が行われる自治体の取り組み

中井町を含め全国の自治体は、今後、厳しい財政状況が続く一方、現在保有している公共施設、インフラの維持改修が必要となっていくことが想定される。このような厳しい環境を乗り越えていくためには、官民の知恵・ノウハウを結集し、対策を講じることが不可欠である。パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携：PPP）という、官民が連携して公共サービスの提供等を行う手法を活用することで、施設・インフラの新設を始め、老朽化した

問 役場周辺の土地利用を町のほうで今後検討されていくかと思うが、ある自治体においては、役場の建物自体もどちらかの複合施設の中に入れて良いのではな

いかなというような発想も出ている。この役場周辺については、どの程度考えているか。

答 今年度、建設準備委員会で、今まで検討した結果を踏まえ、どのような施設が一番適当かということ、生涯学習センターの基本構想をつくりたい。建設に向けての委託料ではないので、そういう考えは今のところ持っていない。

問 町の小中学校校舎の老朽化に伴う建て替えについて、文部科学省では、部分的改修で耐久性を高め、寿命を70〜80年延ばすと新聞報道があり、この、国の補助制度で校舎の老朽に伴う対応を検討されたか。

答 今のところ、町として老朽化校舎の改修にその制度を採用するかどうかということは考えていないが、長寿命化改修は、そのような時期になったとき、メリット・デメリットを検討したいと考えている。

問 町の公共施設について寿命で建て替えていく時期とか、どのような資金調達をするとかのマネジメント計画を策定する考えはあるか。

答 建物、それから道路、下水道などの公共施設を、取得年度、それから耐用年数、償却年度、取得金額等を整理してある台帳等に基づいて、公共施設等の相互管理計画の策定に向け、検討をしたいと思う。



PF1方式で建設、運営がされている神奈川県衛生研究所

一般質問

災害時に備えた実施訓練 及び民間との連携は



原 憲三 議員

町長 自主防災会関係者による宿泊防災訓練は有益

本町においては、防災体制強化を目的に、年に一度、重点地域を定め、自主防災組織や防災関連機関と連携した防災訓練が行われています。また、震災発生時には、小・中学校・中央公園など5カ所に広域避難場所を開設し、収容保護するよう地域防災計画に位置づけられています。その計画に位置づけられているにも関わらず、訓練として実効性を伴っていないように思っています。

問 災害時に向けた町内全体の宿泊訓練等の実施予定は。

答 広域避難所の開設・運営や防災資機材の取り扱いの習熟だけでなく、体験することにより明らかになる課題等を防災体制や防災資機材の整備等に反映させるため、今まで本町では実施しておりませんが、職員、自主防災会関係者による広域避難所での宿泊を伴う防災訓練も有益であると考えます。本年度に職員を対象とした宿泊訓練を実施するよう指示しました。

問 広域避難所の宿泊訓練はいづころ実施予定か。また、どの程度の規模で、どの場所で行うのか。

答 職員の宿泊防災訓練は、担当課で実施時期等を含めて、全体的な形で、どの場所にするかも含めて検討し、庁内で意思決定していきたいと考えています。

問 夜間宿泊訓練を実施することにより足りないものが見えてくることもあり、重要と考えるが、町民参加の訓練の実施予定は。

答 宿泊訓練に町民が参加することについては、自助、共助、公助による連携を高めて、防災対応力を強化する必要があると十分認識しております。

初めての試みということで全面を考え、今年度は職員のみの実施と考えている。

問 災害時における、町内企業との共同訓練、及び民間の車を緊急車両とする考えは。

答 一斉防災行動訓練へ町から

町内企業に参加依頼を行うなどに限られているのが現状です。民間企業と共同での防災の取り組みは、今後の課題であると認識しております。民間の緊急車両は、災害発生時においては、車両が不足する場合も考えられますが、レンタル機材の提供協定を締結している。職員個人の保有車両も利用

できると考えますので、民間車両を緊急車両とすることは考えていません。

問 消防団詰所へのケーブルテレビの設置の考えは。

答 防災行政無線の戸別受信機の機能を持つ防災ラジオを試験的に各分団詰所に設置します。



秦野市・平塚市・中井町の地域防災計画

一般質問

集団的自衛権の行使容認に 断固反対を

他 2 問



小沢長男 議員

町長 憲法解釈変更で集団的自衛権行使には反対

問 日本に対する攻撃がなくても、他国のために武力行使をすることが集団的自衛権の行使です。安倍総理が「お母さんや子どもを守る」と言っが、自民党の石破幹事長が「自衛隊が他国民のために血を流すことになる」と述べている。他国での武力行使で日本を「殺し殺される国」にしてよいのか問われる。

日本国憲法には「海外での武力行使はしてはならない」という歯止めがあり、イラク等への自衛隊派兵法には、「武力の行使をしてはならない」「戦闘地域にいつてはならない」としている。

歴来政権も集団的自衛権の行使はできないとしてきた。安倍政権の解釈改憲により、憲法9条をなきものにした集団的自衛権行使容認は、日本が「海外で戦争する国」になり、アメリカの起す戦争に全面的に参戦し、多国籍軍への参加が無制限に行えることになる。憲法を無視した集団的自衛権行使の容認を断固阻止するための町長の見解は。



答 日本国憲法が掲げる平和主義の基本的原則は、我が国の今日の平和と繁栄がもたらされる上で極めて大きな役割を果たしてきた。政府は、1981年に集団的自衛権の行使は憲法上許せないとの見解、解釈を明確に示し、その後30年以上一貫して維持されている。憲法の解釈の変更による集団的自衛権行使容認には反対である。

医療・介護総合法案は やむを得ない措置か。

問 医療・介護総合改悪法案を町は、「高齢化が深刻な問題として進んでいる中で、やむを得ない措置である」として扱っています。

答 要支援者向けの訪問・介護サービスを介護保険から外し、160万人を締め出し、特別養護老人ホームの入所は要介護3以上にし、入所待機者52万4千人の内、要介護1・2の17万8千人を入所できなくする。年金収入280万円以上の者の利用料1割を2割負担にする。高齢者のピークとされる2025年に202万病床を必要としながら43万床を削減して159万床にする計画です。病院や介護施設から締め出された人たちの行き場の保障はなく、国民を医療や介護から追い出すものです。文化的な最低生活と生存権を保障する憲法25条を否定するこの医療・介護総合法案は、自民、公明等の賛成多数で可決されたが、これがやむを得ない措置か。

問 全国的に、公園に健康づくりのための遊具の設置が進められている。定年退職後の健康づくりの場として利用され、「公園に通うようになった」「筋肉がついて足腰が丈夫になった」などといわれる。今後の健康づくりのために、町内の公園に背筋を伸ばすベンチ、腹筋ベンチや吊り輪など大人が楽しく体を鍛えられる健康遊具の設置を提案します。

答 美・緑なかい健康プランにおいて手軽に行える運動を通じて健康増進を図っている。公園を活用した健康づくりについては効果的と考える。子どものみならず高齢の方でも、健康づくりを通して公園の利活用が図られるよう推進し、健康遊具の設置については、検討したい。

町内の公園に健康遊具の 設置で健康増進の場に

一般質問

保健福祉センターの 今後の利活用は

他 1 問



戸村 裕司 議員

町長 9月に方針を決定



中井町保健福祉センターしらさぎ

国の方針で要支援1・2の高
齢者向けの訪問・通所介護事業
の市町村への移管が具体化した。
町も社協に地域包括支援セン
ター運営を委託、予防支援に今
まで以上に力を入れる方向だ。
一方、保健福祉センター開設以
来続いてきた、デイサービス事
業が今年度で閉じられる。社協
の展開は重要な転換期にきてい
ると思われる。

問 予防支援の実施主体と内容
は。

答 現在、町単独事業で行って
いるホームヘルパー派遣事業及
び介護保険の地域支援事業であ
る体操教室を拡充し、町が実施
主体となって取り組む。民間事
業所委託事業も含め検討。

問 今後の保健福祉センターの
利活用に関する協議は。

答 町、社会福祉協議会、その
他関係機関等により定期的な検
討会議を開催し、健
康づくり事業や介護
予防事業、障害者支
援、さらには生きが
い活動など憩いの場
としての利活用につ
いて協議。廃園にな
った中村保育園も含
めて、6月末までに
方針案を策定し、9
月、方針を決定。

問 介護度の高い高
齢者施策の方針は。
答 要介護者は、民
間による介護サービ
ス利用を基本とし体
制づくりに努めたい。

問 デイサービスの廃止は、こ
うした町の方向性が先立つのか。

答 町と社協が一体になって福
祉事業を展開するのが建前。デ
イサービスは、デイサービス用
に積み立てた基金を取り崩し、
しかも赤字が出ている。27年度
から介護保険制度が大きく変わ
る。これらに対応していく観点
から、一方的に町が求めたので
はなく、両方で協議。デイの廃
止は社協理事会で決めた。

問 町・社協一体ということ
で利用者も家族も信頼感を持つて
きた。利用者の新しく行く場所
がどのように決められるのか。

答 事業者を集めて説明会を設
け、どんな事業者かということこ
ろをよく知っていたいた上
で選択できるような取り組みをし
たい。

問 社協のデイサービスの職員
チームは、喜ばれ安定したケア
をしてきた。この財産がこの町
からなくなるといふ意識は持つ
べきでは。

答 町も認識しており、評価し
ている。その中で、今後、新た
な事業を拡充するにあたって、

引き続き町にかかりたいとい
う職員がいれば、希望を聞いた
中で必要な支援を図っていきた
い。

集落点検で 自治会活性化を

自治体「消滅」は既に中山岡
離島地域では切実な課題だ。

「限界集落」に向き合う中でう
まれた優れた施策は地域づくり
の最先端。総務省の集落支援員
はその一例であり、集落点検等
のツールを用い成果を上げてい
る。

問 町の自治会の人材育成の取
り組みは。

答 本年度は、自治会役員を対
象とした自治会活動に関する先
進事例研修会を開催する。

問 集落点検という客観的な尺
度で地域の課題を見出すことは。

答 今後、検証していきたい。

問 地域のニーズをどのように
掘り起こしていくのか。

答 まちづくりパートナー制度
で周知を図りたい。

一般質問

比奈窪バイパス開通に伴う対応は



曾我 功 議員

町長 役場周辺の基本構想づくりを実施

比奈窪バイパスは1998年の「かながわ・ゆめ国体」までに完成する予定でした。工期が大幅に遅れたが、現在、工事が再開されている。比奈窪バスターミナル付近は危険な通学路であり、交通渋滞や、水害からの防災という面からも一刻も早い工事完了が必要だ。また、役場周辺は町づくりの中心拠点として位置付けられ、魅力のある地域にすることが求められている。

問 道路の完成予定時期は。その工期は早められないか。

答 平成27年度中の完成に向け、橋の上部工事や中井羽根尾線までの道路工事、中井羽根尾線の右折レーンの工事などを順次発注していく。早期の完成については、県の事業であり残された事業を順次展開していくことになる。町としても県に対し、出来るだけ早期の完成を要望していく。

問 中井羽根尾線との接続や旧道の取扱いは。

答 開通後は、バイパスに接続する町道の在り方も変わるので、地域の方や事業者である県、信

号機を所管している公安委員会とも協議・調整を図りながら、安全で円滑な流れが確保できるよう取り組んでいく。

問 バイパスができるというのは、大きなインフラ整備ができるということ、それに伴う役場周辺の公共施設の配置計画は。

答 生涯学習センターを中心に、人が集まる活力とにぎわいのある交流拠点として、生涯学習センター本体及び役場周辺の基本構想づくりとい



工事が再開された比奈窪バイパス



町の中心拠点として基本構想が必要な役場周辺

うことで4百万円を予算計上している。今後のあり方については白紙の状態、十分精査をしながら取り組んでいく。

問 今年度は、第7回の線引きの見直しと言

うことで7百万円が予算化されている。役場周辺と川を渡った消防署付近は、都市マスタープランの中でも町の中心拠点と位置付けられているが、その自由度を高めるためにも、線引きの見直しが必要

答 だが、どう進めるのか。役場周辺も町の中心拠点としての整備で重要な位置付けであり、消防署付近の線引きの見直しについては、役場周辺の土地利用と一体的に検討するエリアであることを認識し、第7回線引き見直しにおける案件として県と協議をしていく。

問 バイパスが完成すればバスターミナルもどこかに移ると思われるが、バスターミナルの再配置を踏まえたうえで、隣接した場所に商業施設を作ること町の魅力を上げるうえで必要では。

答 現状では今の場所だと思っているが、将来の町づくりに課題が残る。利便性や比奈窪バイパスを考慮した中で、役場周辺や対岸も視野に入れながら協議・検討していく。役場周辺のまちづくりについては役場の若い職員の知恵も生かしながら、市街化への編入もこの機会に県にお願いし、活性化につながれば人口減少に歯止めもかかると思いたい。

国への 要望

「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書

わが国の手話は、明治時代につくられ、ろう者の間で大切に受け継がれ、発展してきた。

1880年（明治13年）に開催された国際会議において、ろう教育では読唇と発声訓練を中心とする口話を教えることが決議され、ろう学校での手話の使用が事実上禁止されるに至った。

その後、平成18年に国連で採択された障害者の権利に関する条約では、言語には手話、その他の非音声言語を含むことが明記され、手話は言語であり、ろう者にとって必要なものであるとの認識は広まりつつある。

わが国においても、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

さらに、同法第22条には国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けていることから、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる社会環境の整備を国として実現する必要がある。

よって、国におかれては、上記内容を盛り込んだ「手話言語法（仮称）」を制定するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月6日

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿
参議院議長 山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿
総務大臣 新 藤 義 孝 殿
文部科学大臣 下 村 博 文 殿
厚生労働大臣 田 村 憲 久 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

議案等審議の結果

※議長は採決に加わりません。
(各議員の賛否は町のホームページに掲載しています。)

件 名	月 日	審議結果	件 名	月 日	審議結果
「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出についての陳情（平成26年陳情第1号）	6月3日	文教民生常任委員会に付託	文教民生常任委員会審査報告（平成26年陳情第1号）	6月6日	採 択
一般質問	6月3日		「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出について	6月6日	原案可決（賛成全員）
中井町税条例の一部を改正する条例	6月6日	原案可決（賛成12反対1）	総務経済常任委員会審査報告（所管事務の調査について）	6月6日	報 告
中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	6月6日	原案可決（賛成12反対1）	文教民生常任委員会審査報告（所管事務の調査について）	6月6日	報 告
中井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	6月6日	原案可決（賛成全員）	議員・委員派遣結果報告について	6月6日	報 告
物品購入契約の締結について（平成26年度消防ポンプ自動車購入）	6月6日	原案可決（賛成全員）	議会運営に関する事項	6月6日	議会運営委員会閉会中の継続審査
平成26年度中井町一般会計補正予算（第1号）	6月6日	原案可決（賛成全員）	所管事務の調査について (1) 農業問題について (2) 交通対策について (3) 町の土地利用について	6月6日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
農業委員会委員の推薦について	6月6日	推 薦	所管事務の調査について (1) 子ども・子育て支援について	6月6日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査
「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認をしないことを求める意見書の提出について	6月6日	原案否決（賛成3反対10）			

平成20年以降提出の意見書の一覧

議決日	意見書名
平成20年6月13日	後期高齢者医療制度見直し改善を求める意見書
平成20年9月12日	医師・看護師を増やし地域医療と公立病院の充実を求める意見書
平成20年9月12日	地上デジタル放送に伴う難視聴地域の解消を求める意見書
平成20年12月12日	県道77号（平塚松田線）の歩道設置や安全対策を求める意見書
平成21年3月13日	神奈川県後期高齢者医療広域連合における市町村の負担金及び議員定数の見直しを求める意見書
平成21年6月12日	肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書
平成21年12月11日	細菌性髄膜炎の早期定期予防接種化を求める意見書
平成22年3月19日	自動車NOx・PM法の車種規制（消防自動車等）の緩和を求める意見書
平成22年3月19日	神奈川県市町村地震防災対策緊急支援事業費補助制度の継続を求める意見書
平成22年12月13日	TPP交渉への参加中止を求める意見書
平成24年3月16日	拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書
平成26年6月6日	「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書

ぎかいトピックス

地方自治体の議会は地方自治法（以下、法）第99条の規定に基づき、国会または関係行政庁に対して意見書を提出することができます。議会でもこの制度を活用し、町民並びに町の公益に関する事柄について、意見書を採択、提出してきました。今回はその意見書提出までの過程を見て行きましょう。

町の公益を追求

法第99条にうたわれる意見書の提出権は、町の公益に関する事柄について、町の議決機関である議会の意思を決定して、町や県等に表明する権限です。

議会の意思あらわす意見書

ここでいう「公益」とは社会公共の利益をいい、公益に関する事柄であれば、それが町の事務であると、国政、県政の事務であることを問わず、取り上げる

ことができます。議会には、町という団体の意思決定機関として、その意思を決定する権能を有していますが、意見書の提出は法に根拠をおき、対外的に意思を表明する唯一の方法と言えます。町の執行機関は意見書提出の対象ではないので「決議」として表明します。議会でも左表にあるとおり、その時々内外情勢や社会が抱える課題、国政の方向について意見書を提出してきました。

独自の調査と討議で

意見書の提出を發議するのは、議員または常任委員会等となっています。まず、委員会が意見書を發議する過程を追ってみましょう。

議会には、各種団体から、政府等に対する政策提言に関し、意見書の提出を要請する陳情などが寄せられます。

こうした陳情は、議長から関連する所管事務を扱う常任委員会に、通常、議会運営委員会を経て、付託されます。



陳情の中には、意見書のひな形が添えられたものもあります。付託を受けた委員会は、客観的に見て、町の社会公共の利益に関する事項であるかどうかを見極め、委員会で独自の調査と討議によって、意見書の文面などを決定し、採決をとります。こうした要請の他に委員会が行っている所管事務調査の結果を意見書提出に結びつけることもできます。しかし、これだけでは意見書提出には至りません。

議員間討議を経て採決

意見書が委員会で採択されたあと、議案として議会に提出さ

れます。提案説明は委員会の委員長が行い、通常の議案と同様、質疑を受け、討論も行われます。ここで審議されるのは意見書の文面と委員会の審議内容であり、その後、意見書の採択について賛否が問われ、賛成多数の場合、その意見書が議会の意思として成立することになります。議員發議は一人以上の賛同者がいなければ提出できません。委員会での審議がなく、直接本会議で提案者が説明し、質疑討論となります。

あなた自身で 議場の雰囲気

次回の定例会は 9月2日の開会予定です。

どなたでも、お気軽にどうぞ！

役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です

平成25年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万円が交付されています。

(単位：円)

議員氏名	交付額	支 出 額							収 支 差引額 (返還額)	主な支出内容	
		①調査 研究費	②研究 研修費	③資料 作成費	④資料 購入費	⑤ 広報費	⑥ 公聴費	⑦ 事務費			支出計
金子正直	120,000	39,070			35,090				74,160	45,840	①旅費(熊野市・玉城町) ④新聞・雑誌購読料
曾我 功	120,000	39,070	32,820		19,595			315	91,800	28,200	①旅費(熊野市・玉城町) ②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料ほか
二宮章悟	120,000	35,711			49,318	15,120			100,149	19,851	①旅費(上田市・安曇野市ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか ⑤広報発行費
戸村裕司	120,000		93,100		33,552				126,652	0	②セミナー参加費 ④書籍・雑誌購読料
森 丈嘉	120,000	40,050			18,460				58,510	61,490	①旅費(熊野市・玉城町) ④新聞・雑誌購読料ほか
原 憲三	120,000	35,711			74,698	15,120			125,529	0	①旅費(上田市・安曇野市ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか ⑤広報発行費
岸 光男	120,000	39,070	41,220		95,256			525	176,071	0	①旅費(熊野市・玉城町) ②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料ほか
武井一夫	120,000	35,711			96,160	15,120			146,991	0	①旅費(上田市・安曇野市ほか) ④新聞・雑誌購読料 ⑤広報発行費
小清水招男	120,000	40,070			88,597				128,667	0	①旅費(熊野市・玉城町) ④新聞・雑誌購読料ほか
杉山祐一	120,000	35,711			105,258	15,120			156,089	0	①旅費(上田市・安曇野市ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか ⑤広報発行費
相原啓一	120,000	39,070	29,410		60,460				128,940	0	①旅費(熊野市・玉城町) ②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料ほか
植木清八	120,000	35,711			44,345	15,120			95,176	24,824	①旅費(上田市・安曇野市ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか ⑤広報発行費
成川保美	120,000	39,070	82,855		8,760				130,685	0	①旅費(熊野市・玉城町) ②セミナー参加費 ④雑誌購読料
小沢長男	120,000				77,660	107,706			185,366	0	④新聞・雑誌購読料 ⑤広報発行費

掲載は議席順です。詳細は議会事務局(3階)にあります。

*** 議会のつぎき ***

5月

8日 議会全員協議会

(土砂災害防災訓練について)

議会改革推進協議会

23日 議会運営委員会常任委員

会正副委員長研修会

26日 議会運営委員会

6月

3日 定例会本会議

6日 定例会本会議

議会全員協議会

25日 議会だより編集委員会

阿久比町(愛知県)議会

視察研修受け入れ

27日 議会全員協議会

(南部メガソーラー事業用地濁水

流出事故の対応状況について)

7月

3日 議会だより編集委員会

10日 議会だより編集委員会

22日 議会運営委員会

23日 議会全員協議会

議員辞職のお知らせ

杉山 祐一 議員

曾我 功 議員

6月30日付で

議員を辞職されました。

報告 総務経済常任委員会

5月22日、6月4日に委員会を開催した。

「農業問題について」

茶業推進事業では、荒茶工場
の再編計画や生産者に対する関
係機関の支援などについて、J
Aかながわ西湘と本委員会とで
話し合いを開催した。

本委員会では、茶業推進事業
における諸課題について、荒茶
工場建設の見直し、生産者に対
する支援方法の転換など「提言
書」として、6月10日に委員長
より町長へ提出、すみやかに対
処すべき事項について実行され
ることを求めた。



5月13日には、平成26年度町
の主要事業について説明を受け、
質疑をおこなった。

7月2日には、南部メガソー
ラー事業地と比奈窪バイパスの
工事箇所の現地視察を行った。

報告 文教民生常任委員会

所管事務の調査について

「子ども園開設に向けて」

当委員会では、平成26年4月
開園に向けて主に施設面の進捗
状況について審査してきました。
建築確認申請の許可の遅れが
あり、さらには入札が不調にな
り工期が遅れたが、予定通り開
園できたことから審査終了とし
た。

「地域包括支援センターについ て」

介護保険において、要支援1
・2が市町村事業に移すことが
発表され、担当より介護予防
事業について詳細な説明を受け
た。今後、高齢化が一層進むこ
とから主任ケアマネージャーを
増やし3人体制で万全を期して
事業に当たるよう求め審査終了
とした。

今後の継続審査

「子ども子育て支援について」

町民の声

加藤洋子(大久保)

中井町は自然が豊かで、子ど
もたちが小学生頃までは身近な
場所に出かけては、五感をワク
ワクさせるような遊びをたくさ
んさせてもらいました。また医
療費無料化など、この町ならで
はの制度もあり、子育てするに
はとてもありがたい環境にある
と実感しています。

ですが、義務教育終了と同時
にそれらの制度も終了し、代わ
りにバスで通学するお子さんが
いる家庭にとっては、毎日のバ
ス代が家計の中でかなりの比重
を占めることとなります。最寄
り駅や学校まで自転車通学する
方法もありますが、高校生は荷
物も多く、暗くなつての帰宅も
しばしばです。女の子であれば
なおさら心配です。バス利用さ
れる家庭に対し、なにか負担軽
減の策があるとありがたいです。
より暮らしやすい町づくりの
ために、今後も工夫ある制度に
期待しています。そして何より
も大切なのは、私たちが気づき
や思いを議会に向けて発信する
ことだと再認識しています。

編集後記

本格的な夏本番の季節となり
ました。

わたしたち議会だより編集委
員も、残り3号分を発行するの
みとなりました。議会だよりに
ついては、紙面の刷新や発行時
期を早くすることで、住民のみ
なさんに議会活動を、わかりや
すく伝えて行くよう努めました。

今回の議会では、議員提案や
常任委員会提案による意見書の
審議などがありました。この意
見書とはどんなものかは、10
ページの「ぎかいトピックス」
で、紹介していますのでご覧く
ださい。

議会だよりについて、ご意見、
ご要望などお聞かせください。

議会だより編集委員会

- 委員長 戸村 裕司
 - 副委員長 二宮 章悟
 - 委員 金子 正直
 - 委員 岸 光男
- 問い合わせ
議会事務局

☎(01)3000505